

—総括表—

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

・希望ヶ丘東地区は、希望ヶ丘駅北側一帯の南斜面丘陵地を中心とした地域であり、何本もの谷戸筋が複雑な地形を構成し、戸建て住宅と集合住宅が混在しています。現在は約8,000世帯が暮らし、人口はこの5年で少し増え、旭区の平均よりもファミリー層の占める割合が多く、「みんなで築く生き生き活のある街」をスローガンに、子どもから高齢者までいつでもみんなが「助けあい」「支えあい」「見守り」「ふれあい」、いつまでも安全に安心して暮らせる地域を目指しています。

・二俣川ニュータウン地区は、区中西部に位置し、県運転免許試験場と保土ヶ谷バイパスの間の丘陵地帯を開発して生まれたニュータウンと、その周辺の地区で構成され、開発から50年を経ています。現在は約5,000世帯が暮らし、その9割を戸建て住宅が占めています。少子高齢化が進んでいますが、「住んでよかったと思える街」をスローガンに、地域のつながりを大切にして、若い世代も巻き込みながら、幅広く顔のみえる関係を築き、お互いを尊重し、気かけながら、自分らしくいきいき暮らしていけるまち、「ふるさと」と呼べるまちを目指しています。

・コロナ禍でケアプラザの貸室や地域の活動が中止する事もありますが、ケアプラザはそれぞれの地域が目指す姿の実現のために寄り添い、何をすべきか、どのような方法で行うのか、優先順位はどうかなどを住民の皆様と一緒に考え事業運営をしていきます。地域における各種会議（地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等）や地域活動が再開した際、行事（今宿音楽祭、今宿ふれあい演芸会、二俣川ニュータウン福祉祭等）等に参加し、常に地域の皆様や団体との顔の見える関係づくりを積極的に進めていきます。

・地域やケアプラザを拠点として活動しているボランティア団体や活動団体は高齢化してきており、その団体が活動を継続できるように持続可能となるよう新たな参加者の発掘へと繋がる自主事業を実施することを心がけていきます。

・認知症の正しい理解促進のため、認知症サポーター養成講座や講演会等の開催による普及啓発に努め、認知症になっても、当事者や家族が安心して生活を送れるよう、地域や関係機関とのネットワーク構築を図ります。

・高齢者のみならず、障害関係および子ども・子育てに関する幅広い相談にも対応しており、専門機関に的確につなぐ中継点の役割をケアプラザは担っていきます。

・公共施設の職員として法令遵守に努め、業務に関わる最新の正確な情報を職員間で共有します。また常勤、非常勤を問わず、資質向上を図るため外部研修等に積極的に参加するとともに、外部研修で得た内容を職員間で共有し、業務に反映するように努めます。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
■		徐々に再開される行事や、多世代の会食会等を支援し地域の課題である「日頃から顔の見える関係づくり」に取り組みます。
■		シニアボランティアポイント講習会を開催し、社会参加のきっかけを作り、ケアプラザのデイサービスや自主事業など活動の場を提供します。
■		音楽好きな方が多い地域特性に合わせ「歌」をテーマにした事業の開催を企画します。外出機会や顔見知りを増やして見守りに繋げる集いの場とて、また歌うことで口腔機能の改善を目的とした介護予防の場となるよう取り組みます。
■		参加者の孤立を防ぐ場として、また地域住民の社会参加の場としてエンジョイ今宿を継続します。エンジョイ今宿の中で「健康フェア」を実施することで参加者が健康に関心をもち、活動を継続・拡大できるように支援します。
■		地域の介護保険事業者やエリア内の商店への定期的な訪問を通して、認知症や虐待に関する情報発信と情報共有を行います。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

区からのコメント

令和5年度横浜市今宿地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	公共施設の職員として自覚を持ち法令厳守に努め公正・中立性の確保に努めます。そのために職員の行動基準を再確認するなど、常勤職員・非常勤職員にかかわらずOJTを基本に資質の向上に努めるとともに倫理研修をはじめ部内研修にも力を入れて取り組みます。	他施設の事故事例や日々のヒヤリハットを活用して、事故防止や個人情報の紛失等の防止に努めます。特に個人情報管理については、法制度の改正確認を行うなど個人情報保護醸成に努めます。また、事故が発生した場合の連絡・報告についても周知・徹底を図ります。
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が自ら設定した目標に向かって積極的に取り組んでいけるように、地域資源を活かした、その人らしい予防サービス計画を作成していきます。	利用者様本人が住み慣れた地域で、できる限り自立した、その人らしい生活が送れるように、関係機関と連携し地域の社会資源を活かした居宅支援計画の作成に努めます。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】 なし</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】 通常の事業実施地域を超えて行う指定居宅介護支援時に要した交通費は、実費を徴収します。</p>
職員体制	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者常勤1名 ・介護支援専門員:専任非常勤1名、兼任非常勤1名 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理者兼介護支援専門員:常勤1名 ・介護支援専門員:常勤1名 ・介護支援専門員:兼任非常勤1名
契約者数		

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標	安心安全を第一に、利用者様本人の意思やその人らしさを尊重したきめ細やかなサービス提供を目指していきます。他者との交流、社会生活への参加、閉じこもりの解消、介護者の負担軽減、身体機能の維持及び改善を目標にサービスを提供していきます。		
実施体制	【実施日数】 308日 【提供時間】 5時間5分 【定員】 45名	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
	【その他料金】 昼食代: 880円 リハビリパンツ: 150円 尿取りパット: 50円	【その他料金】	【その他料金】
職員体制	生活相談員3名(常勤) 看護師4名(非常勤) 介護員11名(非常勤) 運転員8名(非常勤)		
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和5年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	16,338,012		16,338,012		16,338,012	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他	3,990,000		3,990,000		3,990,000	
収入合計	20,328,012	0	20,328,012	0	20,328,012	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	13,358,012	0	13,358,012	0	13,358,012	
本俸	9,200,000		9,200,000		9,200,000	
社会保険料	1,088,000		1,088,000		1,088,000	
手当計	2,890,012		2,890,012		2,890,012	
健康診断費	60,000		60,000		60,000	
勤労者福祉共済掛金	120,000		120,000		120,000	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	640,000	0	640,000	0	640,000	
旅費	30,000		30,000		30,000	
消耗品費	189,440		189,440		189,440	
会議随費			0		0	
印刷製本費	130,000		130,000		130,000	
通信費	80,000		80,000		80,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
備品購入費	40,000		40,000		40,000	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	140,000		140,000		140,000	
事業費	1,390,000	0	1,390,000	0	1,390,000	
運営協議会経費	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,390,000		1,390,000		1,390,000	
その他			0		0	
管理費	4,466,000	0	4,466,000	0	4,466,000	
光熱水費	4,466,000		4,466,000		4,466,000	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	0	0	0	0	0	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	474,000		474,000		474,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	20,328,012	0	20,328,012	0	20,328,012	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0	
自主事業費 支出	1,390,000	0	1,390,000	0	1,390,000	
自主事業 収支	△ 1,390,000	0	△ 1,390,000	0	△ 1,390,000	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度「横浜市今宿地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括等＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	30,006,572		30,006,572		30,006,572	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000		154,000	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】			0		0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,874,179		5,874,179		5,874,179	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0		0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0		0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
収入合計	36,034,751	0	36,034,751	0	36,034,751	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	31,940,751	0	31,940,751	0	31,940,751	
本俸	24,000,000		24,000,000		24,000,000	
社会保険料	3,800,000		3,800,000		3,800,000	
手当計	3,835,443		3,835,443		3,835,443	
健康診断費	30,000		30,000		30,000	
勤労者福祉共済掛金	275,308		275,308		275,308	
退職給付引当金繰入額			0		0	
その他			0		0	
事務費	650,000	0	650,000	0	650,000	
旅費	10,000		10,000		10,000	
消耗品費	210,000		210,000		210,000	
会議購入費			0		0	
印刷製本費	80,000		80,000		80,000	
通信費	45,000		45,000		45,000	
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	0	10,560	
自販機的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560		10,560	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険			0		0	
職員等研修費			0		0	
振込手数料	30,000		30,000		30,000	
リース料			0		0	
手数料			0		0	
地域協力費	1,000		1,000		1,000	
その他	263,440		263,440		263,440	
事業費	2,022,000	0	2,022,000	0	2,022,000	
協力医	630,000		630,000		630,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	926,000		926,000		926,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000		154,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0		0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	312,000		312,000		312,000	
その他			0		0	
管理費	1,296,000	0	1,296,000	0	1,296,000	
光熱水費	1,042,000		1,042,000		1,042,000	
清掃費			0		0	
機械警備費			0		0	
設備保全費	254,000	0	254,000	0	254,000	
空調衛生設備保守			0		0	
消防設備保守			0		0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守			0		0	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費			0		0	
共益費			0		0	
その他			0		0	
修繕費	126,000		126,000		126,000	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	36,034,751	0	36,034,751	0	36,034,751	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	1,392,000	0	1,392,000	0	1,392,000
自主事業 収支	△ 1,392,000	0	△ 1,392,000	0	△ 1,392,000

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	0	10,560	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	△ 10,560	0	△ 10,560	0	△ 10,560	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市今宿地域ケアプラザ

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(単位:円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入			0	20,600,000		20,600,000	12,700,000		12,700,000	84,420,000		84,420,000			0
	その他	0	0	0	0	0	0	1,000,000	0	1,000,000	820,000	0	820,000	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0	1,000,000		1,000,000	800,000		800,000			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
		その他			0			0		0		20,000		20,000		
	収入合計(A)	0	0	0	20,600,000	0	20,600,000	13,700,000	0	13,700,000	85,240,000	0	85,240,000	0	0	0
支出	人件費			0	4,200,000		4,200,000	10,750,000		10,750,000	45,000,000		45,000,000			0
	事務費			0	11,260,000		11,260,000	1,030,000		1,030,000	16,150,000		16,150,000			0
	事業費			0	140,000		140,000	180,000		180,000	15,000,000		15,000,000			0
	管理費			0	0		0	0		0	0		0			0
	その他			0	0	0	0	160,000	0	160,000	1,170,000	0	1,170,000	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0	20,000		20,000			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料			0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
		その他			0			0	160,000		160,000	1,150,000		1,150,000		
	支出合計(B)	0	0	0	15,600,000	0	15,600,000	12,120,000	0	12,120,000	77,320,000	0	77,320,000	0	0	0
	収支 (A) - (B)	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	1,580,000	0	1,580,000	7,920,000	0	7,920,000	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和5年度 自主事業計画書・報告書

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）			■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	-------------------------------------------------------------------	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	エンディングノート活用講座	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの役割の理解を深めると共に、各種制度や相談機関等について普及啓発を図り、自己決定や権利行使の支援に繋げる。	1:高齢者		エンディングノートの書き方から、介護保険制度や成年後見制度、葬儀等について学ぶ。年2回。		
2	成年後見制度・相続・遺言の出張相談会	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	権利擁護事業の一環として、成年後見制度等の各種制度の普及啓発や地域住民の相談の掘り起こしを図る。	5:地域		成年後見制度・相続・遺言、その他法律問題について、司法書士による個別相談会を実施。年8回		
3	認知症サポーター養成講座	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	認知症についての正しい知識や理解を深め、地域で認知症の見守りや支援に向けた取組に繋げる。	5:地域		キャラバンメイトと協力しながらサポーター養成講座のテキストを使用した講座を開催。また認知症に関連する情報提供を行う。年4回		
4	世界アルツハイマー月間認知症講座	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	世界アルツハイマーデーに合わせた、認知症の正しい理解に向けた普及啓発活動。	5:地域		認知症についての正しい知識や理解に向けた講師による講座の開催と映画上映。年1回		
5	介護者の会	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護者や高齢者が情報交換する場所として過ごして頂いたり、介護者や高齢者に役立つ情報の提供や専門家を招いての講座、施設見学、勉強会など企画。	5:地域	1, 5	偶数月に企画。テーマは決めず参加者が気軽に話せる場所づくり。年6回。		
6	協力医による少人数制勉強会	令和元年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー対象の勉強会。老化に伴う様々な疾病から生じる生活障害に対応する為、病気の特性やケアマネジャーとして必要な視点を学ぶ。	5:地域		つくしクリニック安部医師より「排尿障害、前立腺肥大について」。年5回。		
7	ケアマネジャー連絡会		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー支援の一環。ケアマネジャーに勉強の機会を提供し質の向上を図る。	6:事業者		生活支援コーディネーターと考える地域のインフォーマルサービス・身元保証について・薬剤師との連携・適切なケアマネジメント。年4回		
8	医療連携		2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域医療機関と地域包括支援センターの連携企画。	7:その他		薬剤師と包括が連携した事例を取り上げた研修を企画。年1回。		
9	R4大人の寺子屋同窓会:今宿CP	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:今宿CP参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月 2回開催		
10	R4大人の寺子屋同窓会:東希小コミュニティハウス分校	令和3年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:東希小コミュニティハウス分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月 2回開催		
11	R4大人の寺子屋同窓会:清水ヶ丘分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:清水ヶ丘分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月 2回開催		
12	R4大人の寺子屋同窓会:二俣川ニュータウン分校	令和4年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	R4大人の寺子屋同窓会:二俣川ニュータウン分校参加者が参加者同士繋がり介護予防活動を継続する。	1:高齢者		スクエアステップ・体操。4・5月 2回開催		
13	R5大人の寺子屋1:今宿CP	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座 年4回開催		
14	R5大人の寺子屋2:今宿CP	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをし、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等6回開催		
15	R5大人の寺子屋1:東希小コミュニティハウス分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい希望が丘東地区の方が身近な東希小コミュニティハウスで、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座 年4回開催		
16	R5大人の寺子屋2:東希小コミュニティハウス分校	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい希望が丘東地区の方が身近な東希小コミュニティハウスで、継続して、介護予防活動を行う。	1:高齢者		認知症予防講座・終活講座等6回開催		

■ 事業

- 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業
 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3）
 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）

■ 事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■ 主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児
 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者
 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
17	R5大人の寺子屋1：二俣川ニュータウン分校	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい二俣川ニュータウン地区の方が身近な二俣川ニュータウン連合町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1：高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座 年4回開催		
18	R5大人の寺子屋2：二俣川ニュータウン分校	令和3年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい二俣川ニュータウン地区の方が身近な二俣川ニュータウン連合町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1：高齢者		認知症予防講座・終活講座等6回開催		
19	R5大人の寺子屋1：清水ヶ丘分校	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい清水ヶ丘地区の方が身近な清水ヶ丘町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1：高齢者		体力測定・体操・口腔衛生・栄養講座 年4回開催		
20	R5大人の寺子屋2：清水ヶ丘分校	令和元年度	2：地域包括支援センター運営事業	1：優先的に取り組み	介護予防に取り組むきっかけづくりと仲間づくりをする。CPまで来所が難しい清水ヶ丘地区の方が身近な清水ヶ丘町内会館で、継続して、介護予防活動を行う。	1：高齢者		認知症予防講座・終活講座等6回開催		
21	牛乳パックでガチャガチャを作ろう	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	家庭にある材料を使って、親子で楽しみながら作って楽しく遊べる手作りおもちゃの作成を通して親子でSDGsについて学ぶ。	3：養育者及び乳幼児		牛乳パックやトイレの芯等の廃材を利用してガチャガチャを作成する。年1回。		
22	乾物を防災時の備蓄に加えておこう	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	フードロス問題への取組と災害時の備えにより地域力の向上に繋げ、また参加者同士の交流を図る。	3：養育者及び乳幼児		乾物を備蓄に加えるメリットから、普段使い出来る簡単調理方法を学ぶ。年1回。		
23	個別支援級に通う児童の保護者向け交流会	令和5年度	1：地域活動交流事業	2：発展させるねらい	地域の個別支援級に通う児童の保護者に、保護者同士の繋がりや有益な情報の提供を行える場を提供する。	5：地域		近隣の小学校等に声をかけ保護者同士で集える場を提供する。年1回～。		
24	落語	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	SDGs普及啓発イベントを通して、日常生活とSDGsとの関わりや普段の生活から出来る活動について学び、一人一人の意識向上を図る。	5：地域		落語やマジックショーを通して、環境問題やSDGsについて誰にでもわかりやすく笑えるお話。年1回。		
25	折り紙で吹きコマを作ろう	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	チラシを使って、楽しみながら作って楽しく遊べる手作りおもちゃの作成を通してSDGsについて学ぶ。また子どもや保護者、高齢者など多世代交流の場の提供を図る。	5：地域		多世代の参加を呼びかけ、チラシや折り紙を使って立体的な吹きコマを作成する。年1回。		
26	父親育児支援講座	令和5年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	子育て家庭の支援と男性を巻き込んだ地域の繋がり場の提供を図る。	5：地域		子育て中の父親に向けて、絵本の読み聞かせや夫婦のパートナーシップについて学ぶ。年2回。		
27	今宿サマーフェスタ	平成14年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地域住民に地域ケアプラザの周知を図ると共に、地区センターと複合館である強みを生かし、地域の住民との交流を図る。	5：地域		地区センターと共催で実施、地域の交流を深める施設のお祭りを開催。年1回。		
28	エンジョイ今宿	令和3年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	地区センターとの共同事業として、地域住民の集いの場となり閉じこもりの予防や仲間づくり、活動の場、介護予防に繋がる取組を図る。	5：地域		地区センターの体育室を使用し、コーヒーボランティアによるコーヒーの提供、健康フェア等を実施。年12回。		
29	歌って元気!!	令和5年度	3：生活支援体制整備事業	1：優先的に取り組み	楽しく歌ってストレスの発散、脳の活性化、誤嚥対策、口腔環境の良化で介護予防に役立てる。	1：高齢者		地域在住の声楽家による指導で、季節の歌や懐かしのメロディーを歌う。年3回		